

ある。その根拠を次のように示す。それはこの「讀開元詔書」が、「開元」「蒼生」「大辟以下」「蕩滌」「天下」といった定型の措辞を含むこと、かつ

第二句は延喜という新・元号を、

第三・四句は、改元の理由を、

第五・六句は、恩赦について、

第七・八句は、朝廷からの施し（賑恤）について叙述すること

など内容的にも他の改元詔書と一致する傾向を持つていることから、第十句以前はすべて延喜開元詔書を踏まえた記述と考えられるからである。言い換えれば道真の「讀開元詔書」から、現存しない「延喜開元詔書」の構成が推測できる。

更に『扶桑略記』（昌泰四年裏書）が、この改元について「逆臣並びに辛酉革命に依る也」或は「逆臣、辛酉革命、老人星の事に依りて改元せし由、諸社に申さるる」と述べる一文に触れ、「延喜改元が行われた背景には、老人星出現や辛酉革命など天がもたらした要因以上に藤原仲麻呂にも比すべき逆逆者を完全に排除しようとする動きがあり、それは「鯨鯢」という詔書中の一語に端的に示されていた。改元を主張したのは三善清行だが、彼が詔書の起草者であったかは分からない。しかし清行の論旨と道真の詩とを並べてみれば、改元詔書の記述内容に清行の意見が色濃く反映されていたことは確実で、『扶桑略記』の裏書が改元の理由の筆頭に「逆臣」を挙げたのは適切な理解であった。

（「開元の詔書を読む」と延喜改元」『菅原道真論集』P400）

と結論付けている。傾聴すべ言及だと思う。